

四日市市告示第 125 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

平成27年 3月 27日

四日市市長 田中 俊行

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点	別添図 位置番号
1	茂福 6 1 号線	大字茂福 大字茂福	NO . 1
2	茂福 6 2 号線	大字茂福 大字茂福	NO . 2
3	別名 9 5 号線	別名六丁目 別名六丁目	NO . 3
4	別名 9 6 号線	別名六丁目 別名六丁目	NO . 4
5	羽津 7 0 号線	大字羽津 大字羽津	NO . 5
6	八田 2 9 号線	八田一丁目 八田一丁目	NO . 6
7	赤堀南町 3 号線	赤堀南町 赤堀南町	NO . 7
8	日永 6 4 号線	日永一丁目 日永一丁目	NO . 8
9	山城 5 6 号線	山城町 山城町	NO . 9
10	山城 5 7 号線	山城町 山城町	NO . 1 0
11	松寺 3 3 号線	松寺二丁目 松寺二丁目	NO . 1 1
12	大矢知 1 0 6 号線	大矢知町 大矢知町	NO . 1 2
13	東阿倉川 3 4 号線	大字東阿倉川 大字東阿倉川	NO . 1 3